

# 『富山のみち』

平成17年度 達成度報告書

平成18年度 業績計画書



平成18年9月

富山県幹線道路協議会

# はじめに

## とやまの新たな道路整備計画

- 富山県では、道路を「人と暮らしを支える空間」、「地域の最も基礎的な社会基盤」として捉え、地域づくりや、まちづくりの視点から道路整備を進めることを基本理念とした道路整備計画「げんき！げんき！元気とやまのみちづくり」を策定しています。
- 富山県の道路整備は、この「げんき！げんき！元気とやまのみちづくり」で提案した4つの基本姿勢を基軸として、現状の課題を踏まえた8つの整備目標の実現を目指して事業を展開しています。

げんき！げんき！元気とやまのみちづくり

元気に富山

とやまの道路整備の基本姿勢

- 「人が主役」の道づくり  
誰もが使いやすい歩行空間の確保など、人に視点を置いた道づくりを進めます。
- 「活かし・使う」道づくり  
道路をつくるだけでなく、今ある道路やシステムをより効率的に利用できるようにします。
- 「整備効果が見える」道づくり  
コスト削減に努めながら、重点投資を回すなど、スピーディーな整備に努め、早く効果を発揮させます。
- 「県民とともに進める」道づくり  
行政と県民がパートナーシップを形成し、道づくりに取り組みます。

とやまの道路整備8つの目標

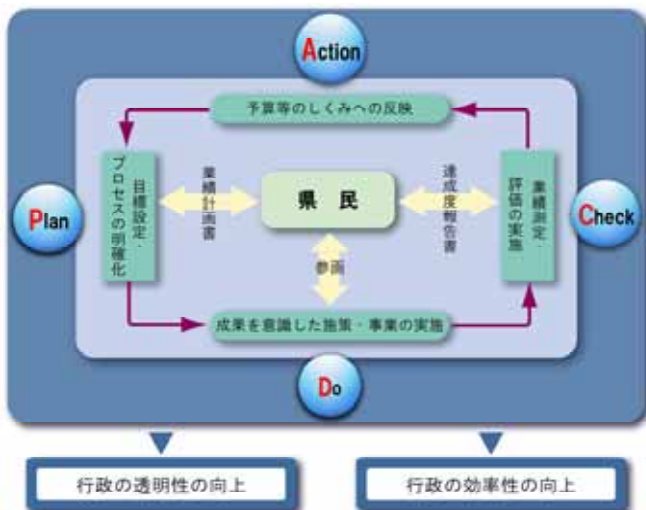
- 高齢化社会にも対応した人にもやさしい安全な道づくり
- 安全で安心な暮らしを支える災害に強い道づくり
- 地域の活力を育むための道づくり
- 豊かな自然を守り地球環境にやさしい道づくり
- 賑わいのあるまちづくりと一体となった道づくり
- 総合的な交通体系の形成を支援する道づくり
- 国内外の交流と連携を促進する道づくり
- 住民が主役の道づくり

http://www.pref.toyama.jp/cms\_cat/303010/kj00001859.html

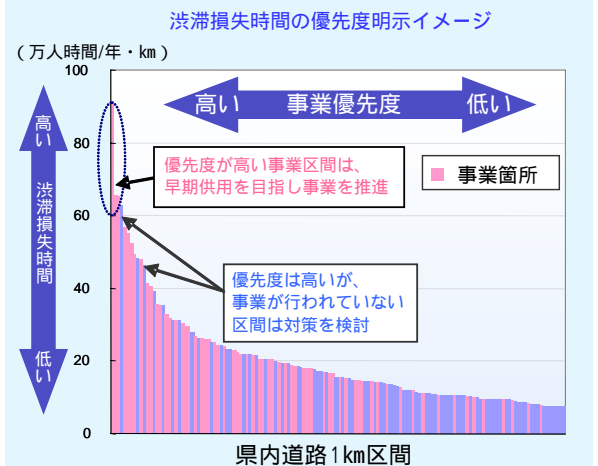
## とやまの道路行政マネジメント

- 「道路行政マネジメント」は、道路利用者の視点に立ったより効果的、効率的で透明性の高い道路行政へと転換を図るためのシステムです。まず事業の整備効果を示す指標を定め、事前に整備の目標を設定し県民の皆様の意見を伺いながら事業を実施し、供用後に目標に対してどの程度達成できたのかを分析・評価し、次年度の道路事業に反映します。
- また、富山県では、交通渋滞や交通事故について、県内道路を1km間隔で渋滞による損失時間や死傷事故率（交通事故の発生する確率）の高い箇所順に並べて、問題の大きい区間を抽出する優先度明示方式を用いて、優先的に対策を実施すべき箇所を明らかにし、効果的・効率的に事業を実施します。

### 道路行政マネジメントシステム



優先度明示方式を用いて対策実施 箇所を選定  
事業優先度の高い箇所から優先的に対策を実施



## 成果指標の成果・今後の方針をご覧いただく前に

見開きの成果指標の成果・方針をご覧いただく前に、成果指標の説明は、以下のような構成となっています。

ピクトマーク

### 道路整備8つの目標

**成果指標名**      キャッチフレーズ      →      どんな指標なのかを一言で表現しました。(何を(得る)ために、どこを整備するのか)

<p><b>H 17 成果</b>      <b>事業箇所名</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p><b>供用前</b></p> <p>供用前の状況説明です。</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p><b>現在の状況写真</b></p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p><b>供用後</b></p> <p>供用後の状況説明です。</p> </div>	<p><b>H 18 方針</b>      <b>事業箇所名</b></p> <p>供用前の状況説明です。整備後の効果などを説明しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> </div> <p>達成度評価・業績評価をグラフで示しています。</p>	<p><b>H 17 成果</b>      平成17年度に完成した箇所の整備事例です。</p> <p><b>H 18 方針</b>      平成18年度に完成予定、または現在整備中の箇所の事例です。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">→ 目標値に対する達成状況を年少女で表現しました。</p>
---	---	---

# とやまの道路行政マネジメントを報告します。

富山県では、「道路整備 8 つの目標」を評価する 11 の指標を定めています。平成 17 年度は、「道路整備 8 つの目標」に関連する 11 指標にそれぞれ目標値を設定し、目標達成に向けて事業を進めました。ここでは、目標に対して実施した事業の成果と、平成 18 年度以降の目標を報告します。

## 成果指標

平成16年度  
現況値

平成17年度

目標値

目標値

実績値

平成18年度

平成19年度

### 高齢化社会にも対応したやさしい道づくり

① 市街地ゆとり歩道割合(単位:%) DID地区を通過する道路の既設歩道延長に占めるバリアフリー化された歩道延長割合を指標とします。	70.6	71.7	71.2 おおむね達成	72.3	77
② 安全に通学できる歩道割合(単位:%) 通学路指定区間のうち、特に重要な通学路延長に占める歩道整備済み区間の延長割合を指標とします。	73.2	74.7	75.0 達成	77.1	79
③ 道路交通における死傷事故率(単位:件/億台キロ) 自動車区間1kmを1億台走行した場合に発生する可能性のある死傷事故件数を指標とします。	81.5	81.2	81.3 おおむね達成	79.5	79

### 賑わいのあるまちづくりと一体となった道づくり

④ 市街地の幹線道路における無電柱化率(単位:%) 市街地内を通過する幹線道路総延長のうち、電柱・電線の無い延長割合を指標とします。	6.4	6.4	6.9 達成	6.9	8
---	-----	-----	-----------	-----	---

### 安心して安全な暮らしを支える災害に強い道づくり

⑤ 冬期走行しやすさ割合(単位:%) 県道以上の道路延長のうち、積雪に対応した冬期に走行しやすい道路(堆雪可能な路肩確保、構造物対応、消融雪施設設置)の延長割合を指標とします。	43.8	44.2	44.2 達成	44.6	46
⑥ 緊急輸送道路代替路の確保率(単位:%) 第1~3次緊急輸送道路確保路線に存在する通行規制区間のうち、その区間の代替路としての機能を有する道路の確保された箇所を指標とします。	第1次緊急輸送道路	57	57	57 達成	57
	第2,3次緊急輸送道路	56	67	67 達成	67
⑦ 第3次医療施設へのアクセス向上(単位:%) 県内にある第3次医療施設(県立中央病院・厚生連高岡病院)に30分で到達可能な圏域内の県全体人口に占める割合を指標とします。	77.1	—	77.5	—	—

参考指標

### 総合的な交通体系の形成を支援する道づくり

⑧ 新幹線駅へのアクセス向上(単位:%) 平成26年度末供用予定の北陸新幹線の新幹線駅(新黒部(仮称)・富山・新高岡(仮称))3駅に30分で到達可能な圏域内の県全体人口に占める割合を指標とします。	84.3	—	85.7	—	—
---	------	---	------	---	---

参考指標

### 地域の活力を育むための道づくり

⑨ 渋滞による損失時間(単位:万人時間/年) 渋滞のない場合の所要時間と実際にかかる所要時間の年間差を指標とします。	4,664	4,630	4,519 達成	4,480	4,445
⑩ 安全安心観光周遊ルート確保率(単位:%) 県内にある主要な観光地に向かう道路の幅員が5.5m以上確保されている割合を指標とします。	16	—	16	—	—

参考指標

### 国内外の交流と連携を促進する道づくり

⑪ 規格の高い道路を使う割合(単位:%) 市町村道以上の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合を指標とします。	8.3	8.3	8.4 達成	8.7	9
--	-----	-----	-----------	-----	---

### 豊かな自然を守り地球環境にやさしい道づくり

渋滞対策を行い、CO<sub>2</sub>の排出量を削減します。

### 住民が主役の道づくり

住民のみなさんといっしょに道づくりを進めます。

#### 用語の説明

**バリアフリー歩道**：車いす等のすれ違い幅が確保され、段差が無く、誰もが安全・安心に利用できる2m以上の歩道  
**DID地区**：市町村内の境界内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が4,000人/km以上)(人口集中地区)が隣接して、その人口が5,000人以上となる地域  
**重要通学路**：通学路指定区間のうち、交通安全上の観点から特に歩道整備が必要な区間として、以下の条件に該当する区間  
 歩行者交通量：40人/12h 自動車交通量：1,000台/12h  
 「走行台数×走行距離」(日当たり)に365日をかけて算出  
**自動車走行台キロ**：都市計画法における「市街化区域」に指定された区域  
**市街地**：富山県内では、富山市(旧富山市、旧婦中町)、高岡市(旧高岡市)、射水市が対象  
**幹線道路**：一般国道及び都府県道  
**無電柱化された幹線道路延長**：道路の両側が無電柱化されている延長

**緊急輸送道路**：富山県地域防災計画で指定されている第1次～3次緊急通行確保路線  
 第1次：緊急時の広域ネットワーク確保 第2、3次：市町村間の連携  
**人口**：平成12年国勢調査人口(富山県の総人口：1,120,851人)  
**第3次医療施設**：脳卒中・心筋梗塞・頭部外傷等の重症救急患者を受け入れることができ、高度な診療機能を有する24時間体制の医療施設  
**旅行速度**：区間距離の合計を移動時間の合計で割ったもので、信号や渋滞で停止している時間も含まれた自動車の運行速度  
**基準旅行速度**：渋滞が無い時の旅行時間、旅行速度を算出したもの  
**道路幅員5.5m以上**：大型車(バス(観光バスも含む))、貨物車 相互がすれ違い可能な幅員  
**走行台キロ**：「走行台数×走行距離」(日当たり)に365日をかけて算出  
**自動車専用道路**：高速自動車道、能越自動車道、猪谷輪原道路  
**全道路**：県内にあるすべての道路(高速自動車道、一般国道、一般県道、市町村道)



# 高齢化社会にも対応した人にやさしい安全な道づくり

## 市街地ゆとり歩道割合

ゆとりのある歩道を確保するため、段差や急勾配を解消し歩道を拡幅します。

**H 17 成果** バリアフリーに対応した歩行者区間を確保  
(一) 東猪谷富山線 (富山市堀川町地内)

供用前



歩道の段差や急勾配、さらに蓋の無い側溝により、お年寄りや体の不自由な方が使いにくい歩道でした。

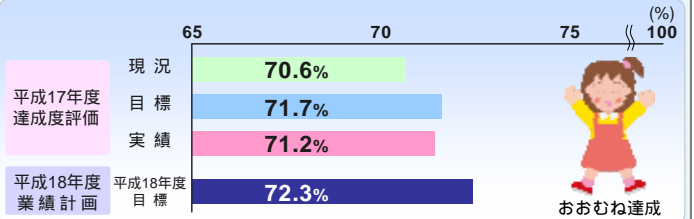
段差をなくし、側溝に蓋をかけ、歩道を広げたことにより、ゆとりのある歩行空間を確保しました。



段差が無くなりベビーカーなどの移動が楽になりました

**H 18 方針** 歩道の段差解消と歩道幅の拡幅を行います  
(一) 沓掛魚津線 (魚津市吉島地内)

歩道幅員が狭く、歩行者と自転車とのすれ違いが困難な状況です。  
改良後は歩道が広くなり、自転車と歩行者がゆとりをもって通行できるようになります。



## 安全に通学できる歩道割合

より安全に、安心して通学できるよう、歩道を新設・改良します。

**H 17 成果** 歩道新設に合わせて、道路照明を設置  
(主) 高岡青井谷線 (射水市錦町地内)

供用前



歩道が整備されていないため、自転車が自動車と接触する危険がありました。

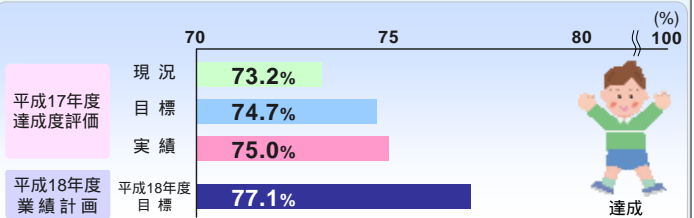
歩道新設と合わせて、照明を設置し、歩行者の安全を確保しました。



歩道と照明を設置し歩行者の安全を確保しました

**H 18 方針** 歩道を新設し、歩行者の安全を確保します  
(一) 上滝山室線 (富山市太田地内)

歩道がなく、路肩も狭いため、歩行者は危険な状況です。  
歩道を新設し、路肩を拡幅することで、通学児童の安全を確保します。



## 道路交通における死傷事故率

交通事故を削減するため、事故多発箇所の安全対策を集中的に進めます。

**H 17 成果** 交差点の改良により、交通事故を削減  
(主) 富山戸出小矢部線 (砺波市高波地内)

供用前



右折レーンが無い場合、右折待ち車両への追突事故や右折急ぎによる対向車との事故が多発していました。

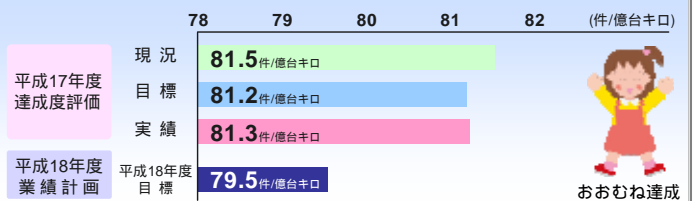
右折レーンを設置して交通の円滑化を図りました。  
また、交差点部の歩行者の安全を確保するため、自転車歩行者道を新設しました。



交差点改良により車の流れがスムーズに

**H 18 方針** バイパス供用により、市街地部の混雑に伴う事故を削減  
国道8号 入善黒部バイパス (入善町上野～東狐地内)

国道8号の入善町上野～東狐地内では、約13件/年の死傷事故が発生しています。  
バイパスの供用により、現状で市街地内に流入している通過交通がバイパスに転換し、交通事故の削減が期待されます。





# 賑わいのあるまちづくりと一体となった道づくり

## 市街地の幹線道路における無電柱化率

### H 17 成果 4車線拡幅にあわせて無電柱化を実施 (都)総曲輪線 (富山市石金地内)

#### 供用前



電線や電柱が景観を阻害

街のメインストリートから、富山県のシンボルである立山連峰を一望できるロケーションにありますが、電線や電柱が、景観を阻害していました。

#### 供用後



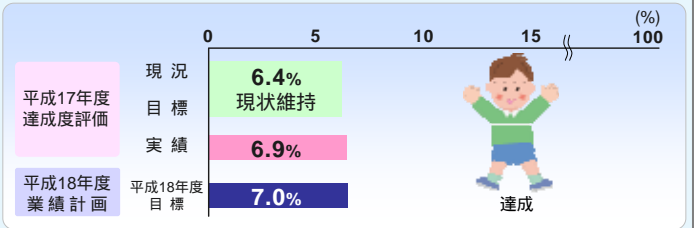
晴れた日には、立山連峰が一望できるようになりました

無電柱化したことにより、晴れた日には、立山連峰が一望できるようになり良好な景観が確保されました。

通信情報ネットワークの形成と、都市景観及び都市防災機能向上のため、電柱や電線を無くします。

### H 18 方針 バリアフリー整備と無電柱化により良好な道路空間を創出 国道156号 片原町電線共同溝 (高岡市片原町地内)

歩道およびバス停留所のバリアフリー整備とあわせて無電柱化を行い、安全・安心に歩け、さらに景観に優れた道路空間を確保します。



## 地域の活力を育むための道づくり

## 渋滞による損失時間 円滑な交通を確保するため、渋滞が著しい箇所の整備を重点的に進めます。

### H 17 成果 高岡市街地最大の渋滞ポイントを解消 国道8号 下田立体化事業 (高岡市石瀬~野村地内)

#### 供用前



朝夕に慢性的な渋滞が発生

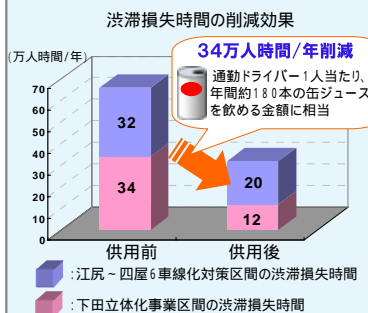
下田交差点は高岡市最大の渋滞ポイントで、朝夕の通勤時間帯に著しい渋滞が発生していました。

下田立体化と合わせて近接する江尻~四屋間を現況用地内で6車線化した結果、渋滞を大幅に緩和しました。

#### 供用後



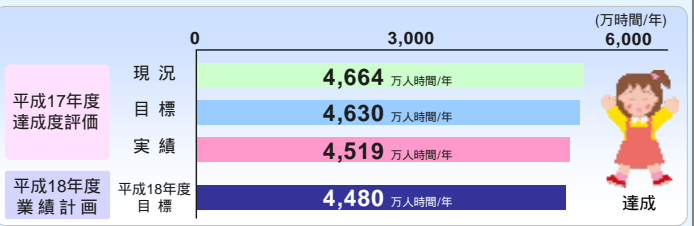
渋滞が大幅に緩和



### H 18 方針 橋梁の4車線化により、神通川渡河部の交通渋滞を緩和 国道415号 秋浦橋4車線化 (富山市四方荒屋~千原崎地内)

国道415号神通川渡河橋梁部では朝夕ピーク時に慢性的な渋滞が発生しています。

国道415号の4車線化により周辺橋梁の交通分担が適正化され、河川渡河部全体の渋滞緩和が期待されます。



## 安全安心観光周遊ルート確保率 (参考指標)

### 【現 状】

県内の主な観光地に向かう19ルートのうち、観光バスなどの大型車でますれ違い可能な観光周遊ルートは、3ルート(16%)です。

### 【今後の方針】

今後は、残りの16ルートにおいて、道路整備を推進し大型車相互のすれ違いが可能な道路幅員5.5mを確保していきます。これにより富山県内の観光地へ多くの方が訪れ、富山県の観光を安全に楽しんで頂くことができます。

富山観光ナビゲーターのHP上で紹介されている主要な観光地を連絡するルート  
富山観光ナビゲーター (<http://kanko.toyamaken.jp/>)

### 立山黒部アルペンルート (雪の大谷)





# 安全で安心な暮らしを支える災害に強い道づくり

## ❑❑❑ 冬期走行しやすさ割合 ❑❑❑ 冬期の円滑な走行を確保するため、路肩を広くしたり、消雪パイプを設置します。

H 17  
成果

除雪障害を解消し、冬期間における交通を確保  
国道156号 砺波除雪拡幅（南砺市岩屋地内）

供用前



冬は歩くスペースがありません

道路幅員が狭く冬期は路肩に雪がたまり自動車の通行スペースに余裕がありません。  
また歩道が無いため、通学児童が危険な状況でした。

供用後



安全な歩行空間を確保

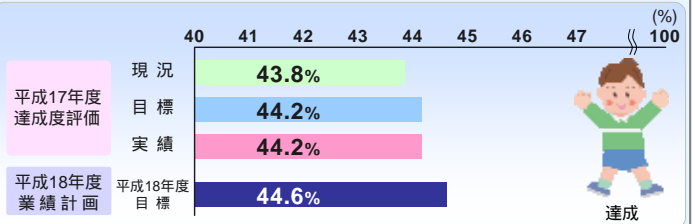
路肩の拡幅により、自動車は1年を通して余裕を持って通行できるようになりました。  
また、歩道の新設により、歩行者の安全な歩行空間を確保しました。

H 18  
方針

現道拡幅により、冬期間の円滑な交通を確保  
国道304号城端拡幅（南砺市城端地内）

旧城端町の中心市街地は、道路幅が狭く、冬期間は除雪した雪をためる路肩幅がありません。  
このため、冬期の円滑な交通の確保を目的として市街地区間を中心に拡幅を進めてきました。  
平成18年度は事業区間全線の完成を目指し工事を推進します。

整備済み区間



## ❑❑❑ 緊急輸送道路代替路の確保率 ❑❑❑ 災害時の迅速な救援や物資輸送を支援するルートを確認します。

H 17  
成果

バイパス整備により緊急時の円滑な通行を確保  
国道304号 高窪バイパス（南砺市高窪地内）

現道



第1次緊急輸送道路に指定されている国道304号の県境部は、雨量規制区間が存在するなど緊急輸送道路としての信頼性が低い状態でした。

バイパス



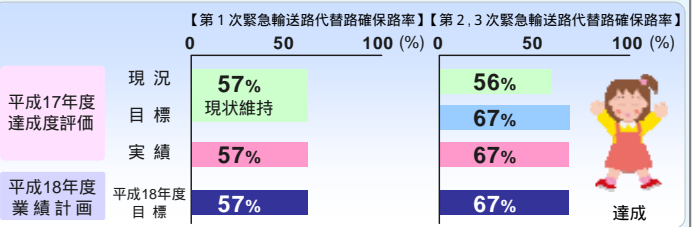
バイパス整備により急勾配・急カーブが解消され、緊急輸送道路としての信頼性が向上しました。

H 18  
方針

能越自動車道と一体となって、緊急輸送路を確保  
国道415号鞍川バイパス（氷見市大野～鞍川地内）

国道160号は第1次緊急輸送道路に指定されているものの、通行規制区間が存在し、緊急輸送道路としての信頼性が低い状況です。  
国道160号と能越自動車道・氷見ICを連絡する鞍川バイパスの整備により、代替性を持った信頼性の高い緊急輸送道路ネットワークが形成されます。

能越自動車道・鞍川BPP整備状況



## ❑❑❑ 第3次医療施設へのアクセス向上（参考指標） ❑❑❑

医療サービス向上のため、第3次医療施設へのアクセス道路を整備します。

【 現 状 】

平成16年度末の第3次医療施設へ30分で到達可能な人口割合は、富山県全人口 に対して約77%（約86.5万人）でした。

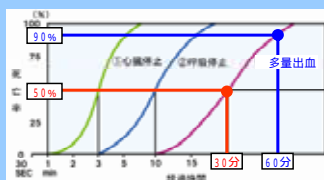
17年度に供用した事業により、第3次医療施設への30分圏域人口カバー率が向上し約78%（約86.9万人）になりました。

県全人口：1,120,851人（平成12年国勢調査より）

【 今後の方針 】

今後も第3次医療施設へ30分でアクセスできない地域と第3次医療施設を連絡する道路を中心に整備を推進するなど、30分圏域の拡大を目指します。

・多量出血の場合は、経過時間60分で救命率10%ですが、経過時間30分になると救命率は50%となり、40%の救命率UPに繋がることが期待できます。



第3次医療施設への30分圏域図





# 国内外の交流と連携を促進する道づくり

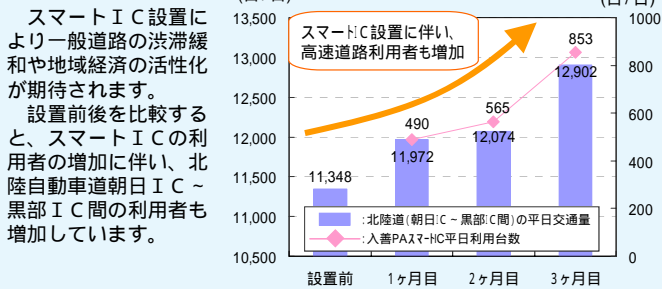
## 規格の高い道路を使う割合

もっとと高速道路を利用しやすくするために、  
能越道の整備推進、スマートICやETCの利用を促進します。

H 17  
成果

### 北陸自動車道入善PAスマートIC社会実験

平成17年4月25日から入善PAにおいて、  
スマートIC社会実験を実施しています。  
平成17年12月29日からは大型車の利用  
を開始しました。

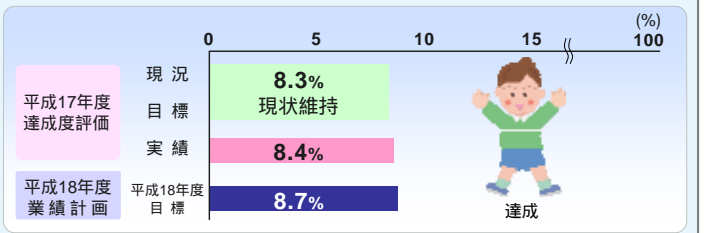


H 18  
方針

### 氷見市と石川県七尾市を結ぶ高規格道路

能越自動車道 氷見高岡道路(氷見市大野～高岡市五十里地内)

氷見高岡道路の整備により、広域ネットワークが形成され、石川県七尾市と高岡市の連絡所要時間の短縮などの効果が期待されます。



## 総合的な交通体系の形成を支援する道づくり

### 新幹線駅へのアクセス向上(参考指標)

社会経済活動支援のため、  
建設中の北陸新幹線駅へのアクセス道路を整備します。

#### 【現状】

建設中の北陸新幹線(3駅)へ30分で到達可能な人口割合は、県全人口に対して約8.6%(約9.6万人)です。  
17年度に供用した国道8号下田立体化事業や江尻～四屋間6車線化などにより渋滞が緩和し、新幹線駅への30分圏域人口カバー率が向上しました。

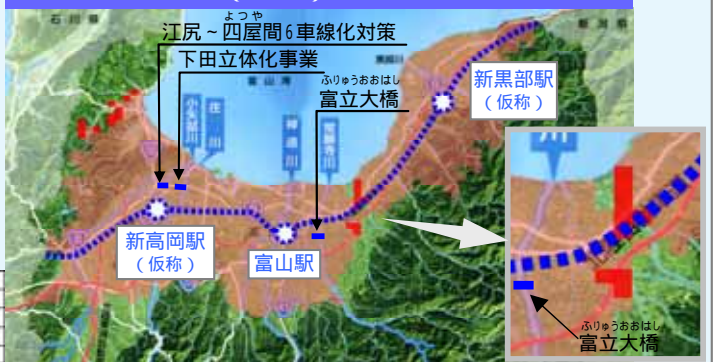
県全人口: 1,120,851人(平成12年国勢調査より)

#### 【今後の方針】

今後も新幹線駅周辺や観光地などの地域から、新幹線へ連絡する道路を中心に30分圏域の拡大を目指します。

凡例	例
●	北陸新幹線計画ルート
○	北陸新幹線駅
■	北陸新幹線駅30分到達圏域
■	平成17年度拡大圏域

### 北陸新幹線(3駅)への30分圏域図

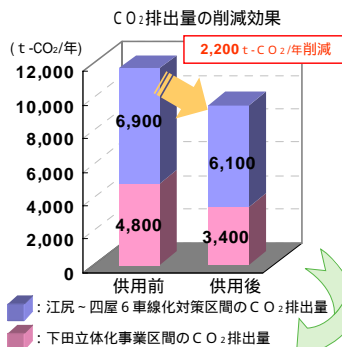


## 豊かな自然を守り地球環境にやさしい道づくり

渋滞対策などを進め、地球にやさしい道づくりを進めます。

### 下田立体化事業・江尻～四屋6車線化対策によるCO<sub>2</sub>排出量削減

下田交差点と江尻～四屋間は、通勤時間帯に慢性的な渋滞が発生していました。下田立体化事業と江尻～四屋6車線化対策により、渋滞が大幅に緩和し、年間2,200t-CO<sub>2</sub>/年のCO<sub>2</sub>削減効果が得られました。



供用前

供用後

高岡古城公園約4個分のスギ林が1年間で吸収するCO<sub>2</sub>量に相当



## 住民が主役の道づくり

アンケート、モニター、懇談会など、住民の皆さんと協働で道づくりを進めています。

### 「母親モニター」プロジェクト



子供の教育など生活に身近な問題に携わる母親の視点から道路整備のあり方を考える「母親モニター(ハハモニ)プロジェクト」を実施しています。

### ボランティアサポートプログラム



地域や企業の皆さんに道路の美化清掃に参加していただき、地域と協働で快適なまちづくりを進めています。

### 道路愛護ボランティア



私たちが暮らす「まち」をきれいにするため、多くの皆さんが、道路愛護ボランティアとして、県の管理する道路の歩道や植樹帯などの清掃・除草・花植えに取り組みしています。



## 『富山のみち』

### 問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

〒930-8537 富山市石金3-2-37  
TEL.076-424-9786 調査第二課

富山県 土木部道路課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL.076-444-3319 計画係(内線4074)

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所HPアドレス  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

富山県 道路課HPアドレス  
[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_cat/303010/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/303010/index.html)